



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

総務文教常任委員長 松山 雅行

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 人事、ふるさと創生事業について
- (2) 企画、財政、契約検査事務について
- (3) 文化・スポーツ、市民力推進、人権啓発事業について
- (4) 総務、自治防災事務について
- (5) 会計事務について
- (6) 教育行政について
- (7) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

環境市民厚生常任委員長 大塚 建彦

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 環境行政について
- (2) 市民生活、保険医療、税務事務について
- (3) 福祉、保健、子育て行政について
- (4) 病院事業について
- (5) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

産業建設常任委員長 木村 勲

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 商工、労働、観光行政について
- (2) 農林水産行政について
- (3) 都市計画、土木行政について
- (4) 上下水道事業について
- (5) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

議会運営委員長 福井 英昭

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

公共交通対策特別委員長 齊藤 一義

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 市民の移動権を確保する公共交通対策の推進について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



令和5年3月27日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

桂川・支川対策特別委員長 西口 純生

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで